

福祉

見逃さないで、小さなサイン
虐待と思ったらすみやかに通報を

【高齢の方】健康体育課 ☎87-0900
【障がいのある方】福祉課 ☎87-0777

虐待は早期発見・早期対応が大切です。また、周囲の人が気づき、声掛けや見守りによって養護者を孤立させないことも大切です。

「虐待かも？」と思ったら、すぐにご連絡ください。通報者の情報は守られます。

○虐待の特徴とは？

- ・どの家庭でもおこりうる
- ・虐待をしている人に、虐待している認識がないことがある
- ・虐待されている人が虐待であると認識できず、自分から被害を訴えられない場合があるなど

○どんな人から虐待を受けるの？

- ①養護者（家族や親族など）
- ②障害者福祉・要介護施設従事者など
- ③使用者（障害者や高齢者を雇って働かせている事業主など）

通報先・相談先			
◎日中(平日 8:30～17:15)			
【高齢者の方】	【障がいのある方】	【共通】	◎休日・夜間
地域包括支援センター ☎87-0900	福祉課 ☎87-0777	市役所(宿日直)	
メール：choju@city.katsuyama.lg.jp	メール：fukusi@city.katsuyama.lg.jp	☎88-1111	

12月3日～10日は障害者週間です

「ヘルプマーク」を知っていますか？

ヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のマークです。外部からはわからなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声掛けをするなど思いやりのある行動をお願いします。

障がい者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」

障害者差別解消法に関する質問に答えたり、障がいや理由とした差別に関する相談を適切な機関につなぐ窓口があります。どこで相談すればよいかわからない場合に、ご利用ください。

電話相談：☎0120-262-701
10:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
メール：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

○虐待の区分と具体例

- ・身体的虐待
殴る、蹴る、つねるなどの暴力や、部屋に閉じ込める、ベッドに縛り付ける など
- ・心理的虐待
怒鳴る、ののしる、笑いものにする、仲間はずれや無視される、悪口を言われる など
- ・性的虐待
わいせつな行為をしたりさせる、裸にする など
- ・経済的虐待
必要な金銭を渡さない、合意なしに財産や金銭などを使用する、処分する など
- ・ネグレクト(放棄・放任)
食事や排泄などの世話をしない、お風呂に入らせてくれない、必要な医療や福祉サービスを受けさせない など

障がいに関する相談窓口・相談員の紹介

障害者手帳を持っている、持っていないなどは気にせず、日常でお困りごとや悩みがあったらお気軽にご相談ください。

◆勝山市障害者生活支援センター
(すこやか内) ☎88-1177

◆障害者相談支援事業所
勝山市社会福祉協議会障害者相談支援事業所 ☎87-1177

九頭竜相談支援事業所 ☎87-6330
大日園相談支援事業所 ☎89-3210

◆障害者相談員(敬称略)
障がいのある方やご家族の目線にあった相談支援を行います。

水谷 修(村岡町浄土寺) ☎88-3481
道場健一(長山町2丁目) ☎88-4084

決算

勝山市上水道事業業務状況【上半期】

図上下水道課(市役所2階)
☎88-8109

上半期▶令和7年4月1日～9月30日

市民の日常生活の基盤として安全で清浄な水の供給を図るため、勝山市上水道第8次拡張事業変更事業計画に基づき、改良事業を実施しています。

上半期の建設改良工事および業務委託の契約状況は1億7,133万円(うち現年度分4,464万円、繰越分1億2,669万円)となっています。上半期に契約した主な事業は次のとおりです。

業務の概要

上半期の給水量は112万立方メートル(前年度比4.67%増)、給水収益は1億5,798万円(前年度比5.74%増)となり、給水量、給水収益とも前年度を上回りました。

改良事業(現年度分)

- 重要給水施設 配水管布設替実施設計業務委託(野向町聖丸地係)
- 立川水源地 No.1送水ポンプ更新工事(立川町2丁目地係)
- 若猪野水源地 1号井取水流量計更新工事(若猪野地係)
- 法恩寺浄水場 No.1逆洗ポンプ用逆止弁更新工事(170字奥山地係)
- 法恩寺浄水場 膜ろ過設備シーケンサほか更新工事(170字奥山地係)
- 細野口配水池 水位調整弁更新工事(荒土町細野口地係)
- 雁ヶ原配水池～雁ヶ原送水ポンプ場 遠方監視装置更新工事(村岡町浄土寺ほか地係)

改良事業(繰越分)

- 重要給水施設 配水管布設替工事 第3～8工区(昭和町1丁目ほか地係)

決算

勝山市下水道事業業務状況【上半期】

図上下水道課(市役所2階)
☎88-8109

上半期▶令和7年4月1日～9月30日

市の公衆衛生および生活環境の向上と公共用水域および農業用水の水質保全を図るため、建設改良事業を実施しています。

上半期の建設改良工事および業務委託の契約状況は、7億1,646万円となっています。契約した主な事業は次のとおりです。

業務の概要

上半期の有収水量は120万立方メートル(前年度比4.35%増)、下水道使用料は1億8,287万円(前年度比4.57%増)となり、有収水量、下水道使用料とも前年度を上回りました。

汚水管渠建設改良事業

- 五本寺汚水中継ポンプ所 ポンプ改築工事(村岡町五本寺地係)
- 松田第1汚水中継ポンプ所 電気設備改築工事(荒土町松田地係)
- 滝波幹線下水管渠 改築工事その1(滝波町2丁目地係)
- 滝波幹線下水管渠 改築工事その2(滝波町2丁目地係)
- 神谷地区農集排神谷第1汚水中継ポンプ所 ポンプ取替工事(村岡町栃神谷地係)

処理場建設改良事業

- 勝山浄化センター 汚泥受入施設建設工事業務委託(勝山市松原地係)
- 勝山西部地区農集排 No.1汚泥引抜ポンプ取替工事(北郷町東野地係)
- 勝山東部地区農集排 真空ステーション圧送ポンプ槽水位計取替工事(遅羽町下荒井地係)